

2020年6月7日

図書館館長各位

図書館問題研究会神奈川支部

開館にあたってお願い  
来館者の情報を記録収集することはお避けください

入梅の季節となりましたが、すますご清栄のこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルスとともに過ごす社会にあって、開館にあたってさまざまお心をいただき準備されていることと思います。

その際、日本図書館協会から「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」が公表され、参考にされていることと思います。

[www.jla.or.jp/Portals/0/data/content/information/corona0526.pdf](http://www.jla.or.jp/Portals/0/data/content/information/corona0526.pdf)

その「6 基本的事項の実施の必要性と実施方法の検討」「②来館者の安全確保のために、実施の必要性を検討する事項」の第6項目に「氏名及び緊急連絡先を把握する」とあります。

図書館は「図書館の自由宣言」にあるとおり、利用者の秘密を守ることに努め、利用者の信頼を得てきました。利用の事実を明かさないことも利用者の秘密を守る大事な点です。

来館記録を収集し一定期間保存することは「図書館の自由宣言」に反することで、容易に見過ごすわけにはいきません。

上記ガイドライン中にも注として出ていますが、日本図書館協会図書館の自由委員会から出されている「来館者記録の収集は推奨しません。」をぜひご参照ください。

<http://www.jla.or.jp/committees/jiyu/tabid/854/Default.aspx#note02>

消毒、来館者同士の距離をとったり、職員との間にはマスクはもとより窓口のしきりやフェースシールドなど対策をされていることと思います。図書館では仮に感染者が発生したとしても、同時帯に来館した利用者が濃厚接触者となる可能性は、極めて低いと思われまます。スムーズな入館を妨げかねない、またそのための人手も要し、収集した記録の保管にも神経を使わねばならない来館者の情報を記録し保管することは、ぜひお避けください。

来館者の記録を収集保管することは個人情報保護条例など関連の法令にも関わります。それらに反することのないようくれぐれもご配慮されますようお願い申し上げます。

連絡先

図書館問題研究会神奈川支部事務局

〒251-0035 藤沢市片瀬海岸 1-12-7-801 つださほ気付

メール [pralines\\_manoncafe@yahoo.co.jp](mailto:pralines_manoncafe@yahoo.co.jp)